

門真市発注の入札に係る質問・回答書

工事名：門真住宅29棟他撤去工事

	質 問	回 答
1	図番A-017 仮設足場断面図、足場最上段単管下地シート張りで区画されていますが、外壁塗材飛散防止用と考えると、外壁塗材除去がウオータークリーン工法施工の場合、レベル3扱いとなる為最上段囲いは不要と考えます。	原則図面通りとして下さい。
2	図番A-017 工事用排水を、道路開削し道路下水本管に接続とありますが敷地境界付近に、雑污水公共柵があり、敷地内で塩ビ柵を設け公共柵にΦ150で接続と出来ないでしょうか。	原則図面通りとして下さい。 ただし、上下水道局と協議の上、敷地内に工事用排水柵の設置ができれば可能です。
3	図番A-007 東西南3面に既存フェンスバリケード延べ(375.8m)、撤去移設とありますが、移設場所をご教示ください。	当該工事現場付近への場外移設となります。
4	図番A-017 仮囲い上部防音シート横張りH900は存置期間にもよりますが、風などによりめくれたりする可能性があります。骨組だけ残しシートは撤去して引き渡すことが望ましいと考えますがいかがでしょうか。	よろしい。
5	図番A-017 キャスターゲートK68について、図では側道の通行を防いでいる形ですが、北側から車両などが側道に進入してしまった場合、行き止まりになってしまうため、側道北側にも侵入防止措置が必要かと思われませんかでしょうか。	よろしい。ただし、措置の方法等については、監督員と別途、協議してください。
6	図番A-017 建物重機解体施工に付き、片面一部から建物内に入り、東西方向に解体する手順になっていますが、間口が5400と狭く又、南北面に庇、バルコニー、屋上部は庇が跳ね出しており間口5400の中で大型重機の解体作業は非常に危険と考えます。 従って、片面東西方向養生足場を東西面から3スパン(5400)程残し、他養生足場を全解体し30～33棟は北面から、29棟は南面からの解体変更は可能でしょうか。 又、A-006図にて29、33棟は最後に解体とありますが、30～32棟は並行解体が出来れば可能でしょうか。	原則図面通りの施工計画として下さい。 ただし、施工計画を変更する必要がある場合は監督員と別途協議のうえ決定します。 解体順序については、監督員と協議のうえ、並行解体が可能と判断された場合は可能です。
7	図番A-006 浄化槽上部は通行しないとありますが、一部鉄板等で補強した場合通行可と考えていいでしょうか。	安全性について監督員と協議してください。
8	図番A-006 浄化槽最深部GL-5500と深いため、浄化槽撤去にあたり西面歩道側は山留計画を考慮していいでしょうか。 山留工事仕様があればご指示ください。 又浄化槽内は清掃まで完了されていると考えていいでしょうか。	法付けオープンカット工法で設計しています。 浄化槽内は清掃完了済みです。
9	図番A-002 一般共通事項⑦、近隣家屋調査について現状調査を行うとあり、⑰の施工条件では周辺家屋調査は別途発注するとありますが、⑰の施工条件を正と考えていいでしょうか。	よろしい。
10	図番A-002 一般共通事項⑰施工条件で、作業時間9:00～17:00原則とありますが、音の出ない人力作業等は安全朝礼終了後(8:20)頃からの作業可能と考えていいでしょうか。	原則9:00～17:00として下さい。
11	図番A-003 3解体工事③の事前調査で害虫駆除がありますが、建物内については全面、屋外については敷地境界沿い(仮囲い)付近W500程度で全周と考えていいでしょうか。	建物内部は全面、建物外周及び仮囲い内側に50cm幅全周として下さい。
12	図番A-003 3解体工事③の衛生器具は十分の清掃を行うとありますが、衛生器具すべてにおいて清掃必要でしょうか。	原則図面通りとして下さい。

13	<p>図番A-003 3解体工事③撤去前に内容物の回収とありますが、記載の品目以外で内容物回収あれば品名、数量等ご教示ください。</p>	<p>設計時に行った調査では、記載の廃油、各種冷媒、廃酸、廃アルカリ及び記載品目以外の内容物は確認されていません。</p>
14	<p>図番A-003 3解体工事の⑬で家電製品は、無しになっていますが、残置物も考慮必要ないでしょうか。</p>	<p>必要ありません。</p>
15	<p>図番A-003 5特別管理産業廃棄物の②でPCBは無しとありますが、各照明等のコンデンサーも無しと考えていいでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
16	<p>基礎撤去は重機解体となりその際に杭頭が折れる可能性があります。その場合は折れた箇所を研り仕上げ及び、PC鋼線の切断処理の上杭芯実測で良いでしょうか。</p>	<p>よろしい。</p>
17	<p>外壁及び階段室のリシン吹付範囲の積算数量があればご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>契約後に提示します。</p>
18	<p>アスベスト調査資料及び検査結果があれば提示いただけますでしょうか。</p>	<p>契約後に提示します。</p>
19	<p>土壌汚染対策法に関わる申請は必要でしょうか。</p>	<p>必要ありません。</p>
20	<p>柱状図があればご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>ありません。</p>

回答	<p>(e-mailアドレス) keiyaku@city.kadoma.osaka.jp</p>
	<p>門真市 総務部 総務課 契約グループ</p>
	<p>電話06(6902)5746(内線2216~2218)</p>